

本山南小学校区
防災福祉コミュニティ
地域おたすけガイド

(地区防災計画書)

2024年11月9日改訂

本山南小学校区 防災福祉コミュニティ

防災福祉コミュニティとは？

神戸市では、昭和60年から「自主防災推進事業」を推進し、概ね小学校単位で神戸市内166地区に「自主防災推進協議会」が結成されていました。しかし、初期消火や救出・救護、避難誘導等の災害活動の位置付けが弱かったため、阪神・淡路大震災（平成6年度）の際には、組織的に活動ができない地域がありました。

これに対し、平成7年度に「防災福祉コミュニティ事業」が開始され、平成20年度までに市内191地区で「防コミ」が結成されました。市内には、震災前から小学校単位で「ふれあいのまちづくり協議会」があり、地域の自治会はじめ諸団体、消防団、地域の事業所などと連携しています。「防コミ」もこの連携に加わり、近所での助け合いの精神や顔の見える関係を醸成し、いざという時に活動できる組織作りを目指しています。

こうした中で、本山南地域では、阪神・淡路大震災の4年後（1999年・平成11年）に、「防コミ」を結成しました。本山南防コミでは、「本山南ふれあいのまちづくり協議会（ふれまち協）」と強固に連携し、各自治会・婦人会・喜楽会・青少協などの各地域団体と協働し、「自分たちの地域は自分たちで守る」を合言葉に、当地域の実情に合った形で防災・減災の啓発や各種訓練等の活動を行っています。

地域おたすけガイドとは？

こうした活動の中で想定する災害として、近年特に重要度を増しているのは、南海トラフ地震です。巨大地震などの大災害時には、消防署や区役所などの行政機関が一時的に機能不全に陥るおそれがあり、住民同士の助け合いが必要となります。

このガイドでは、南海トラフ地震を念頭に置き、本山南防コミが巨大地震発生から行政機関の機能が概ね回復するまでの間に求められる活動と役割をまとめ、それらを果たすために平時に行うことが望ましい活動を示しました。・・・防コミ委員、関係団体の役員・委員の方々の行動指針です。

本山南防コミは、こうした役割を果たせるよう努力を重ねて参りますが、いざというときは地域の方々一人ひとりの準備や心構え、行動が大きな鍵を握っています。このガイドには地域の方々にとっても有益な情報がありますので、広くご覧いただきますとともに、地域での防災訓練等の活動にも一人でも多く参加いただき、一人ひとりが有事に備えて頂きますよう、切に願います。

本山南小学校区はこんなところ

この地区は中央を南北に**要玄寺川**が流れていて、川沿いには中野南公園があります。地区全体が平坦で、標高は本山南小学校5m、深田交差点3m、小路交差点7mほどあります。地区には4千弱の世帯に9千人程の人が住んでいて、9割以上の世帯が3階建て以上の集合住宅に住んでいます。また、神戸大学白鷗寮があります。

生まれてからずっと同じ家に住み続けている人は1割弱ですが、5割の人が10年以上同じ家に住み続けています。65歳以上の高齢化率が年々上昇しています。

地区の危険

●南海トラフ巨大地震

本山南小学校区では、震度6弱という、立っているのも困難なレベルで振れ幅の大きな揺れが1～2分続きます。その後、沿岸部には110分程で高さ最大3.3mの津波が襲来し、概ね**阪神電車の南側まで浸水**する恐れがあります。以前の南海トラフ地震では、津波が鳴尾御影線の辺りまでやってきたと伝えられています。

神戸市では、防潮堤・防潮水門などの整備(*)を完了していますが、それでも津波による浸水は完全には防げず、中規模以上の地震が発生した場合は沿岸部に在住・勤務する人々がこの地区に一斉に避難してくることが予想されます。

* 防潮堤： 1000年に1度クラスの地震・津波でも決壊しない補強と、地盤沈下でも必要な高さを保持する「かさ上げ」を実施。

防潮鉄扉・水門： 増設と、遠隔操作で閉鎖できる装備を実施。

●直下型地震

歴史的には、南海トラフ巨大地震が発生する30年ほど前から西日本の内陸部で直下型地震が多発し始めると言われており、今回は阪神淡路大震災がその端緒であったと言われています。また、南海トラフ巨大地震が発生した後も10年程は、余震としてかなり大きな直下型地震が発生する危険があります。

●その他の自然災害

地区内に土石流や地すべりなどの土砂災害を警戒しなければならない区域はありませんが、平成18年7月豪雨や平成30年台風21号では、当地区内でも大規模な浸水被害が起こりました。また、過去には大きな台風で地域の防災倉庫が飛ばされたこともありました。

毎年6月頃に神戸市からハザードマップが配付されます。マップの情報は毎年更新されていますので内容を確認し、地震や津波、風水害への警戒を怠らないようにしましょう。

平常時における防災福祉コミュニティ活動

地域防災は次の世代に「たすき」をつなぐリレーです。防災福祉コミュニティとして南海トラフ巨大地震がいつ起きても、その時に本山南小学校区で暮らしている人たちが助け合えるよう、平常時には以下の活動をおこないます。

1. 災害対応訓練の実施（技術の継承）

大災害時の助け合いに必要な具体的な技術を身につけ継承するために、年に一度の総合防災訓練を始め、各地区または訓練種目毎の訓練を企画し実施します。訓練種目としては以下が必要と言われており、今後、これらを充実していくことが課題と認識しています。

避難者受入訓練
運営本部開設訓練、避難所開設訓練
運営本部運営訓練、避難所運営訓練
消火訓練、救助訓練、救護訓練、搬送訓練

2. 防災資機材の維持管理と拡充（資機材の継承）

災害対応に必要な資機材を、それらを収納している倉庫の鍵を含め、訓練等で定期的に使用確認し、いつでも使える状態に維持管理します。また、災害時の活動に必要と思われる資機材は、助成金等を活用して新たに購入し充実させていきます。

3. 持続可能な組織と仲間づくり（組織の継承）

防災福祉コミュニティは地域防災の拠り所です。現在活動している私たちがいなくなった後も活動が継続されるよう、常に新しい人材を探し受け入れる開かれた組織であり続けます。地域内では、日頃の活動には参加できなくても、災害時に声をかければ助け合いに協力してくれる顔の見える関係づくりを進めます。

4. 認識の共有（共通認識の継承）

津波時には阪神電車より北側へ避難するという行動原則や、避難所の考え方、在宅避難を可能にする備え、災害時の助け合いの必要性など、本山南小学校区で暮らす全ての住民が知っておくべき事柄について、継続した周知活動をおこないます。

災害時の避難の考え方

「在宅避難」が可能ならば「在宅避難」を

地震や風水害などの災害が発生しても、自宅が安全な場所にあり、建物にも被害がなければ、必ず避難所に行かねばならない訳ではありません。小学校などの避難所は、家が倒壊・流失・焼失などして住めなくなった人のための生活場所です。

本山南地区は、津波浸水予想区域や風水害における氾濫想定区域でもないため、マンション等の堅牢な建物にお住まいの方は、避難所に行かないか、行ってもすぐに自宅に戻って生活を継続する「在宅避難」が、推奨されています。

1981年6月以降に建てられ、新耐震基準を満たしたマンション等の集合住宅であれば、震度6強～7の地震では倒壊しない構造となっています。更に、免振・制振装置を備えた建物は地震の被害をもう一段軽減する機能を備えており、大地震の際でも住み続けられる可能性があります。

加えて、南海トラフ巨大地震発生時には、津波から避難するために阪神電車より海側に位置する青木地区や深江地区の人たちが大勢避難してくることが予想されます。避難所は、本当に避難が必要な人たちや1人では生活が成り立たない人たちが使えるように、自宅での生活が可能であれば、在宅避難を選択しましょう。

「在宅避難」を可能にするために

● 居住空間を守る

大きな家具には転倒防止器具を取り付け、ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。万一、地震後に火災が発生した場合は、マンションの共用廊下には消火器が20m以内の間隔で置いてありますので、消火器を使って、小さなうちに消してしましましょう。

● 食料品・飲料水を備える

在宅避難でも、避難所に出向いて物資の提供を受けられますが、神戸市が備蓄している物資には限りがあり、自宅を失った避難者が優先とならざるを得ません。従って、最低3日分（できれば7日分）を備蓄しましょう。現実的な方法として、食べ慣れたレトルト食品や缶詰を多めに買い、消費しながら買い足して常に一定量を保つローリングストック（循環備蓄）が推奨されています。

● トイレ対策をする

大地震の際、集合住宅ではトイレを含めた排水管が破損するおそれがあります。もし、排水管が破損した状態でトイレを使用すると、下層階で汚水が漏れ出し大惨事になる可能性があります。破損がないことが確認されるまで、災害時用の簡易トイレを事前に備蓄して使用するか、屋外に設置される災害用トイレを使用してください。

● ご近所同士で助け合う

安否確認、物資調達や運搬、ゴミの排出など、ご近所同士で協力し合ひましょう。

南海トラフ巨大地震発生時における活動

南海トラフ巨大地震の発生直後は、消防・警察など行政の職員を含め地域の全員が被災するため、避難所の開設は滞り、消防車や救急車も出動できないことが考えられます。阪神・淡路大震災の際をご記憶の方も多いと思います。こうした状況下で、私たちは、自ら判断して自らの行動を決しなければなりません。その一環として、住民同士の助け合いを組織的、効果的におこなうことが防コミの究極の目的ともいえる活動です。地震発生から概ね行政機関の機能が回復するまでの間の防コミとしての活動内容を、以下にまとめます。

活動方針

- 近くにいる住民に声をかけ、助け合い活動への協力を求めます。
- 自分たちのできる範囲で活動します。
- 単独活動はせず、複数（3～4人以上）で活動します。
- 自らの安全を最優先し、危険を感じたときは、すぐに避難します。

運営本部設置基準

- 震度6弱以上、もしくは兵庫県南部沿岸部に津波警報が発表され、地震による災害が発生し、または災害が拡大する恐れがある場合。
- 神戸市に特別警報が発表され、防コミ会長が設置必要と判断した場合。

津波避難の考え方

東灘区では、**津波浸水想定域**である「住吉川より東側」で「阪神電車より南側」に**居る全ての人**に対して、「垂直避難（＝建物の上層階への避難）」ではなく、最低でも**阪神電車の北側**に歩いて「**水平避難**」し、戻らないことを、奨励しています。

本庄小学校区防災福祉コミュニティとの連携

本庄防コミには青木・深江地区が含まれ、大部分が**津波浸水想定域内**にあるため、南海トラフ巨大地震発生時にはコミュニティ全体が地区の外に避難しなければならないため、多くの方々が**本山南小学校**や**神戸大学白鷗寮**に避難してくることが予想されます。そのため、震災時には本庄防コミと**協同**して**運営本部**や**避難所**を開設し運営に当たります。平常時より緊密に連絡を取り合い、非常時に円滑に連携できるよう関係性を深めていくことが、今後の課題です。

運営本部・避難所

- 運営本部および避難所の開設は、往路途上で災害対応に当たらなかった者が行う。
- 運営本部および避難所は**本庄防コミ**と協同して運営する。本庄防コミは津波危険が無くなれば本庄小学校へ運営本部および避難所を適宜移設する。
- 本山南防コミは、小学校職員が不在の時間帯には小学校（＝避難所）を優先して開錠することに努め、開錠後は速やかに運営を開始する。
- 避難所では避難者に可能な範囲で運営活動へ参加するよう呼びかける。
- 避難所のうち、**神戸大学白鷗寮**の運営について、寮管理者・寮自治会と連携する。

活動参集場所等一覧

運営本部 設置場所	本山南小学校体育館		
	小学校に被害がある場合は本山南地域福祉センター ・本山南地域福祉センターを開錠できる者は、センターを開錠してから運営本部に向かう。		
防災資機材庫 配置場所	中野南公園	本山南小公園	市営本山第3住宅
	・資機材庫及び小型動力ポンプ保管庫の鍵は本山南地域福祉センターに保管する他、 防コミ会長、副会長 が保有する。 ・防コミ会長、副会長は資機材庫及び小型動力ポンプ保管庫を開錠してから運営本部に向かう。		
小型動力ポンプ 備え付け 耐震性防火水槽	本山南小学校	中野南公園 (ポンプは資器材庫内)	
	市営本山第1住宅	市営本山第3住宅	

緊急避難場所・・・一時的な避難場所 避難所・・・避難生活を送る場所	災害別適用			避難所 としての利用	
	土砂	洪水	津波		
緊急避難場所	本山南小学校	○	○	○	○
	神戸大学白鷗寮	○	△	○	○
		一部洪水による浸水の可能性有り			

地震への対応（個人）

以下は、地震発生の際に防コミ役員が個々人で対応すべき事項をまとめました。一人でも多くの方がこれを理解し、行動してください。
地域にお住まいの方々にも同じく参考となることが多くありますのでご覧ください。

安全確保 & 参集

地震が発生したら、まずは自分の安全を確保

- 火を使っていたら、すぐそばに居れば火を止める。
できなければ揺れがおさまってから止める。出火したら消火器で消火する。
- テーブルなどの下に潜り、テーブルの脚をしっかりと握る。
落ちてくる物や倒れる物が周りになれば、身をかがめてじっとしている。
- **割れたガラスに注意！**揺れがおさまったら、すぐにスリッパを履く。
- 家族の安全を確認する。自分で助け出せなければ助けを呼ぶ。
- 家屋の被害状況を確認する（ガス、電気、水道、ドアの状況）。
- スマホやラジオで災害情報を入手する。
- 避難所生活をする場合はブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
停電復旧時の通電火災を防ぐため。

参集場所に到着するまでの行動

- 役員だけでは災害対応できないので、**協力者を募りながら**、運営本部を設置する「**本山南小学校**」に向かう。
- 自分が使う身の回り品や非常食・水は自分で持参する。
- 防災資機材庫の**鍵**を持っている者は忘れずに持ち出す。
- 家を無人にする場合は施錠し、玄関に「**無事です**」のみ張り紙する。
- 途中、周囲の状況を把握する。地域の地図を持ち出すと有効。
 - ・ 建物が倒壊、半壊しているなどの情報
 - ・ 道が電柱や倒壊物などで塞がっているなどの情報
 - ・ 地区の病院がケガ人を受け入れ可能かななどの情報
 - ・ 火災やガス漏れ発生の情報
火災を発見すれば 119 通報し、協力者と共にそのまま**消火活動**に取りかかる。
 - ・ ケガ人や閉じ込め、避難困難者など、助けを求める人の情報
ケガ人等を発見すれば 119 通報し、そのまま**救護活動**に取りかかる。

運営本部

状況判断 & 活動指示

集まった役員で運営本部を立ち上げて活動を始める

- 参集場所（本山南小学校）の安全を確認する。
- 地図、ハザードマップ、記録用紙、筆記具、付箋、ホワイトボード等をセッティングする。
- 統括リーダーと各役割を決める。
- 集めた情報を整理して状況を把握する。
緊急の内容は 119・110 へ通報する。
- 次ページ以降は、各班の活動用チェックリストを兼ねているので、活動の際に活用願いたい。

準備中

本山南防コミ
LINE

東灘区役所：841-4131
東灘消防署：843-0119
東灘警察署：854-0110
※電話は通じない可能性大

統括リーダー	運営本部をまとめる。区役所や消防署、他団体との情報共有や交渉等を行なう。
情報班	入手した情報を付箋に書き、地図に貼っていく。見回り班や他団体、ラジオ等から情報を入手する
記録班	被害状況や助けが必要な人の情報を時系列と事案別に書いていき、整理して把握する。
指揮班	集まってきた協力者と資機材を、事案ごとに振り分け、具体的な活動内容を指示する。
避難所開設班	学校関係者等とともに避難所を開設し、避難者名簿を作成。避難者に活動への協力を呼びかける。

集まった協力者を班に編成し、活動を指示する

活動班	防災資機材庫や耐震性防火水槽付属の資機材等を用いて、消火、救出、応急手当などの活動を行う
見回り班	地区内を見回り被害の情報を本部に伝える。併せて二次被害の警戒と要援護者の支援をおこなう。
避難所運営班	避難所内において、環境整備、清掃、物資の受け入れ・配布、介護補助などをおこなう。

活動班

消火活動

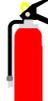
- 多くの人に協力を求めて消火活動をおこなう。
- 燃えている建物内には進入せず、**屋外から放水**する。
- 火を**周りに拡げない**ことを優先し、隣の建物にも水をかける。
- 火にあおられないよう、**風下に入らない**。
- 退路（逃げ道）**を確保しておく。
- 人命危険、延焼危険共に無ければ無理せず、**飛び火のみ**処理する。

発生場所

状 況

手書き地図

消 火 手 段

選択 順位	名 称		備 考
	消 火 器		各建物に設置されているものを使用する。火災のごく初期のみ有効。
	スタンドパイプ		地中の水道管に消火栓から直結させて放水する。断水した地区では使えない。
	小型動力ポンプ		耐震性防火水槽がある場所に、ホース・ノズルと共に収納されている。
	バケツリレー		バケツをかき集めて大勢で実施する。 水源は 小学校プール（スポーツプールも）
	屋内消火栓		建物に設置されている場合がある。停電すると使えない可能性が高い。

※使い方が分からない手段は使わない

活動班

救出活動

- 多くの人に協力を求めて閉じ込められた人を救出する。
- 必ず**軍手**と**ヘルメット**を装着する。
- 倒壊した建物の中には**潜り込まない**。
- 持ち上げたい物**、持ち上げた物の下に「手」を入れず、「**あて木**」を入れ倒壊を防ぐ。
- 足りない道具は皆で持ち寄る（ジャッキ、あて木の代用品等）。

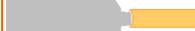
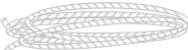
発生場所

状 況

手書き地図

防災資機材庫

鍵(かぎ) 開錠済み 要持参

	バール			のこぎり	
	ジャッキ ※車に積載されている			ボルトクリッパー	
	つるはし			チェーンソー ※必ず保護衣を着装	
	おの			シャベル	
	ハンマー			ロープ	
	リヤカー				

※使い方が分からない道具は使わない

活動班

応急手当 & 搬送活動

- 多くの人に協力を求めて応急手当と搬送をおこなう。
- 素手で血液に触れない。ゴム手袋を装着するかビニール袋で手を包む。
- 必要な資機材を調達する（救急セット、AED、簡易担架等）。
- 正規の資機材が無ければ身の回りにある物を工夫して活用する。
- 重傷者は医療機関に搬送する。

発生場所

状 況

手書き地図

応急手当

<input type="checkbox"/>	出 血	傷口に清潔なガーゼを当て、手で圧迫して止まるまで押さえ続ける	ガーゼ・三角巾・ゴム手袋 ハンカチ・ラップ・ビニール袋
<input type="checkbox"/>	骨 折	折れた部位に副子（そえ木）をあて、三角巾などで固定する。	副子・三角巾 雑誌・段ボール・傘・ラップ
<input type="checkbox"/>	捻 挫	可能であれば冷却した後、三角巾などで固定する。	三角巾・（氷） ラップ・テーピングテープ
<input type="checkbox"/>	や けど	可能であれば流水で衣服の上から冷やし、清潔なガーゼで保護する。	水道水（流水）・ガーゼ・（氷） ペットボトルの水・ハンカチ
<input type="checkbox"/>	心肺停止	AED 使用、または胸骨圧迫 30 回と人工呼吸 2 回を繰り返す。	AED ※人工呼吸は無理してしない

搬 送 搬送先

担 架 搬 送	防災倉庫の簡易担架を使って搬送する。	毛 布 搬 送	4人以上で毛布の両端を丸めて持ち上げる。
イ ス 搬 送	イスに座らせ、複数でイスを持ち上げる。	徒 手 搬 送	複数で体の下に手を差し入れ、水平に抱える

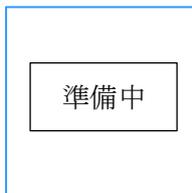
見回り班

警戒 & 要援護者支援

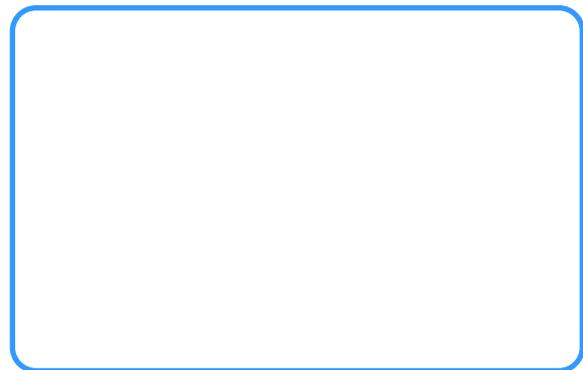
- 複数名で地区内を見回り、被害の情報を本部に伝える。
スマホやSNSがつながらなければ伝令を走らせる。
- 二次被害の警戒と要援護者等の支援をおこなう。

見回り区域

LINE オープンチャット



QRコードリーダーで読み込み、ルーム内に情報を書き込む。
自分のプロフィールは名前@見回り班とする。



手書き地図

警戒活動 ※ハンドマイク、スマホ、メモ帳等を携帯する

<input type="checkbox"/>	津波	南海トラフ地震では110分で第1波が到達するので、念のため高所から見張りをおこなう。 <u>予想到達時刻</u> :
<input type="checkbox"/>	火災	煙の立ち上り、煙臭さに注意して見回る。発見すれば本部に連絡するとともに119通報し、可能な限り初期消火を開始する
<input type="checkbox"/>	ガス漏れ	ガス臭に注意して見回る。発見すれば本部に連絡するとともに119通報し、近づかないよう周りに呼びかける。
<input type="checkbox"/>	建物倒壊 通行障害	倒壊した建物や通行できない道路の情報を本部に伝える。 倒壊した建物内に閉じ込められた人がいないか呼びかける。
<input type="checkbox"/>	呼びかけ	ハンドマイクを使って危険箇所への警戒、避難する際はガスの元栓を締め、電気ブレーカーを落とすよう呼びかける。

要援護者等支援 ※救急セット等を携帯する

<input type="checkbox"/>	安否確認	民生委員・児童委員等と協力して要援護者の安否を確認し、必要に応じて応急救護を行う。確認後、ドアに目印をつける
<input type="checkbox"/>	介助	避難困難者の手助け、付き添いをおこなう。搬送が必要な場合は本部に応援を要請する。

避難所運営班

避難所運営

- 避難者は、できる範囲で運営に参加する体制とする。
- 避難所内の配置は早い者勝ちにせず、**世帯単位**に各事情を考慮する。
- 避難所利用のルールに則り、**公平公正な運営**をおこなう。
- 個人のプライバシーを尊重し、必要以上に介入しない。
- 意思決定機関が高齢男性ばかりに偏らないよう**多様性**に配慮する。

□ 1人1人が自らできることを担う

□	避難者の誘導	受付で配置が決まった避難者を、決められた場所まで案内する。トイレ等の共用スペースの説明をする。
□	環境整備	間仕切り・掲示板・毛布・暖房機器等の必要資機材を倉庫等から取り出しレイアウトする。
□	危険除去	落下物や割れた物などの危険物を除去する。立ち入り禁止箇所に張り紙の掲示やロープを張る。
□	環境美化	トイレや通路等の共用エリアの清掃やゴミの処理は、全員が持ち回りでおこなう。
□	物資の受け入れ	区役所等から届く食料・物資を避難所内に運び入れる。
□	物資の配布	非常食や飲料水等を世帯毎に小分けして配布する。必要に応じて炊き出しをおこなう。
□	広報・情報収集	必要な情報やルールを、掲示板やSNSを使ってお知らせするとともに、要望等を収集する。
□	介助・見守り・話し相手	配慮が必要な避難者への介護を補助するほか、話し相手になったり、見守りをおこなう。
□	防火・防犯	火気の使用について見回る。人目のない場所やトイレ等、必要に応じて交代制などによる警戒をおこなう。
□	その他	避難所生活の運営・維持に必要なこと。

避難者世帯名簿

ブロック No. _____

避難者名簿（世帯毎）

①入所日時		年 月 日		②住所		〒
③「ご家族や同居の方」の名前を記入し、 「ここに避難している方」に○ 安否確認が出来ていない方に●						
ご家族・同居の方	○	(ふりがな) 名前	年齢	性別	④電話番号 (携帯)	
				男・女	⑤家屋の被害状況	全壊・半壊・一部損壊・断水・停電・ ガス停止・電話不通・特になし
				男・女		
				男・女	⑥親族などの連絡先	〒 名前 電話 () —
				男・女		
				男・女	⑦ペットの状況	同行・置き去り・行方不明 【同行の場合】 種類(犬・猫・他()) 合計 匹
				男・女		
⑧ 以下の質問にお答えください。 ・避難所で、トイレや食事に介助は必要ですか。→ はい・いいえ ・その他、特別な配慮が必要な方（視聴覚障害・ストマ装着・妊娠中・食物アレルギーなど） がご家族の中におられましたら、以下にご記入ください。 ・避難所運営にあたり、協力できる資格や特技があれば、以下にご記入ください。						
⑨ 安否の問い合わせがあった場合、住所・氏名を答えてよろしいですか。 はい・いいえ						
退出年月日時		年 月 日		時		
転出先		〒 電話番号				
備考（この欄には何も記入しないでください）						

※内容に変更がある場合は、速やかに担当職員に申し出て修正してください。

要援護者等への対応

災害時要援護者とは

障がいのある方、介護が必要な方、高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）、難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、負傷して自力歩行が難しい方など、災害が発生した際に、安全な場所に避難することや避難所での生活に困難が生じ、周りの人の助けを必要とする方を言います。

福祉避難所について

神戸市では、避難所での生活に何らかの特別な配慮を要する方のための二次的避難所として、地域福祉センターや特別養護老人ホームなどを「福祉避難所」に指定しています。入所対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。要援護者から福祉避難所への直接避難の相談があった場合は、区災害対策本部へ連絡するよう、市から要請されています。※福祉避難所は、災害時に常に開設される訳ではありませんので、まずは一般の避難所へ避難していただくことになります。

※地域福祉センターは、対応可能な人員や物資の確保が出来る場合、地域独自の判断で開設することも可能ですが、区災害対策本部との十分な協議が必用です。

地震に関する基本情報

避難情報 警戒レベルについて

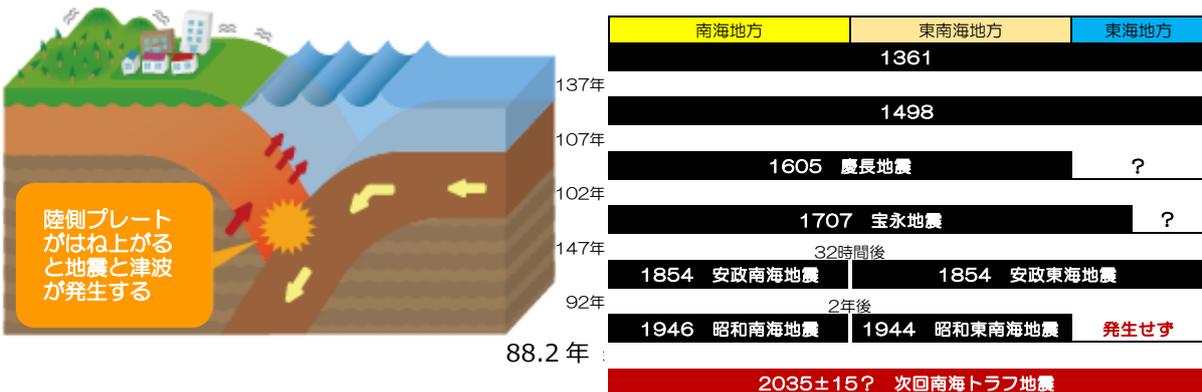
警戒レベル		意味
5	<small>きんきゅうあんぜんかくほ</small> 緊急安全確保	すでに災害が発生したか切迫して命が危険な状況。屋外への避難はできず屋内でできる限りの行動を取る。
—— 警戒レベル4までに必ず避難行動を終える ——		
4	<small>ひなんしじ</small> 避難指示	災害が発生する可能性が高いため、発令された地区の全員が避難行動を取る必要がある。
3	<small>こうれいしゃとうひなん</small> 高齢者等避難	災害が発生する可能性があるため、発令された地区で避難に時間がかかる人は避難行動を開始する。

避難の4行動 ～避難所に行くだけが避難ではない～

- 行政が指定した小学校などの避難所に行く避難
- 安全な親戚や知人宅に行く避難
- 安全なホテル・旅館に宿泊する避難
- 安全な場所に立地し、被害の恐れがない場合の在宅避難

南海トラフ巨大地震について

南海トラフ巨大地震は90～150年周期で発生する海溝型の地震です。陸側のユーラシアプレートが海側のフィリピン海プレートの引きずり込みに耐えられなくなった時、限界に達して跳ね上がり**地震**が発生するとともに、その上部にある海水が盛り上がり巨大な**津波**となります。



海溝型地震と津波の仕組み

南海トラフ巨大地震の歴史

南海トラフ地震では、地震による揺れと津波により、関東から九州までの非常に広い範囲に、甚大な被害が発生することが予想されています。

前回の南海トラフ地震は 1944 年の昭和東南海地震と 1946 年の昭和南海地震の二つの地震として発生しました。ところが、今回は本来起こるはずの東海地方で発生せず、そのエリアのプレートの引きずり込みは解消されず地震のエネルギーは温存されてしまいました。そのため今回は本来の周期よりも早く、しかも三つの地震としてではなく一つの巨大な地震として発生することが危惧されています。

津波に関する知っておくべき知識

- 津波は巨大な水の塊の高速移動で、高潮や高波とは桁違いの**破壊力**があります。
- 津波は第 1 波が最大とは限らず、50～60 分間隔で何度も来襲し、少なくとも 5～6 時間は異常な潮位変動がみられます。津波が来る前に一旦水面が下がる「**引き波**」は、いつも起こるとは限りません。
- 津波の浸水深が **30 cm** で人は立ってられず、**50 cm** になると車が流されます。**1m** の浸水深に巻き込まれた人は、ほぼ **100%死亡** します。
- 木造住宅は、1 m の浸水深で破壊され始め、2 m で押し流されます。
- 地震により発生した火災は津波で消えるとは限らず、押し流されながら燃え広がる**津波火災**を引き起こす危険があります。

以 上